

公売のお知らせ

不動産を公売します

市では、市税などの滞納処分のため差し押さえた財産（不動産）を公売します。買い受けを希望されるかたは、ぜひ入札に参加してください。

税務課特別滞納整理係 ☎(25) 1136

- 市では、入札により公売を行います。
- 公売財産 公売財産F-3のとおり
 - 見積価格・公売保証金 公売財産F-3のとおり
 - 公売方法 入札方式（最も高い値段で入札されたかたを買い受け人とします）
 - ところ 市民文化会館3階・中会議室（鳥羽市鳥羽二丁目8番2号）
 - とき 11月20日(水)
 - 入札 午前10時10分～10時40分
 - 開札 午前10時42分
 - 売却決定 11月27日(水)午前10時
 - 買受代金納付期限 11月27日(水)午前11時
- 必要なもの**
- ◇入札に参加されるかたは、入札書が必要になります。公売日前日までに税務課にて説明書と併せて受け取ってください。
- 注意事項**
- ◇公売に関する説明を入札当日の午前10時から行いますので、必ず午前10時までに入札会場へお越しください。
 - ◇公売財産は、その現況などをあらかじめ確認して入札してください。
 - ◇公売は中止になる場合がありますので、入札に参加されるかたは、「入札日の前日」に電話で確認の上、お越しください。
- くわしくは、税務課特別滞納整理係へお問い合わせください。

【公売財産F-3】

所在 鳥羽市浦村町字春尻
地番 983番106

地目 山林 以上登記簿による表示
地積 13,193㎡

見積価額 430,000円
公売保証金 50,000円

